



令01原機(科保)052
令和元年11月15日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

原子炉施設保安規定の変更認可申請の補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第1項の規定に基づき、令和元年8月9日付け令01原機(科保)021をもって申請した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請を別紙のとおり補正いたします。

補正の内容及び補正を必要とする理由

令和元年8月9日付け令01原機(科保)021をもって申請した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請書を次のとおり補正する。

1. 補正の内容

変更認可申請書の別添のうち、「第2編 放射線管理」の新旧対照表について、別添のとおり次の内容を補正する。

(1) 東海第二発電所防潮堤設置工事に伴う周辺監視区域変更

1) 第2編別図第2について、変更する周辺監視区域の一部を変更する。

2. 補正を必要とする理由

(1) 東海第二発電所防潮堤設置工事に伴う周辺監視区域変更

日本原子力発電株式会社の東海第二発電所防潮堤設置工事の工程変更のため。

3. 施行期日

この規定は、原子力規制委員会の認可日以降、変更後の周辺監視区域境界に標識を設置した日と同日から施行する。

以上

別添

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 原子炉施設保安規定
新旧対照表

第2編 放射線管理


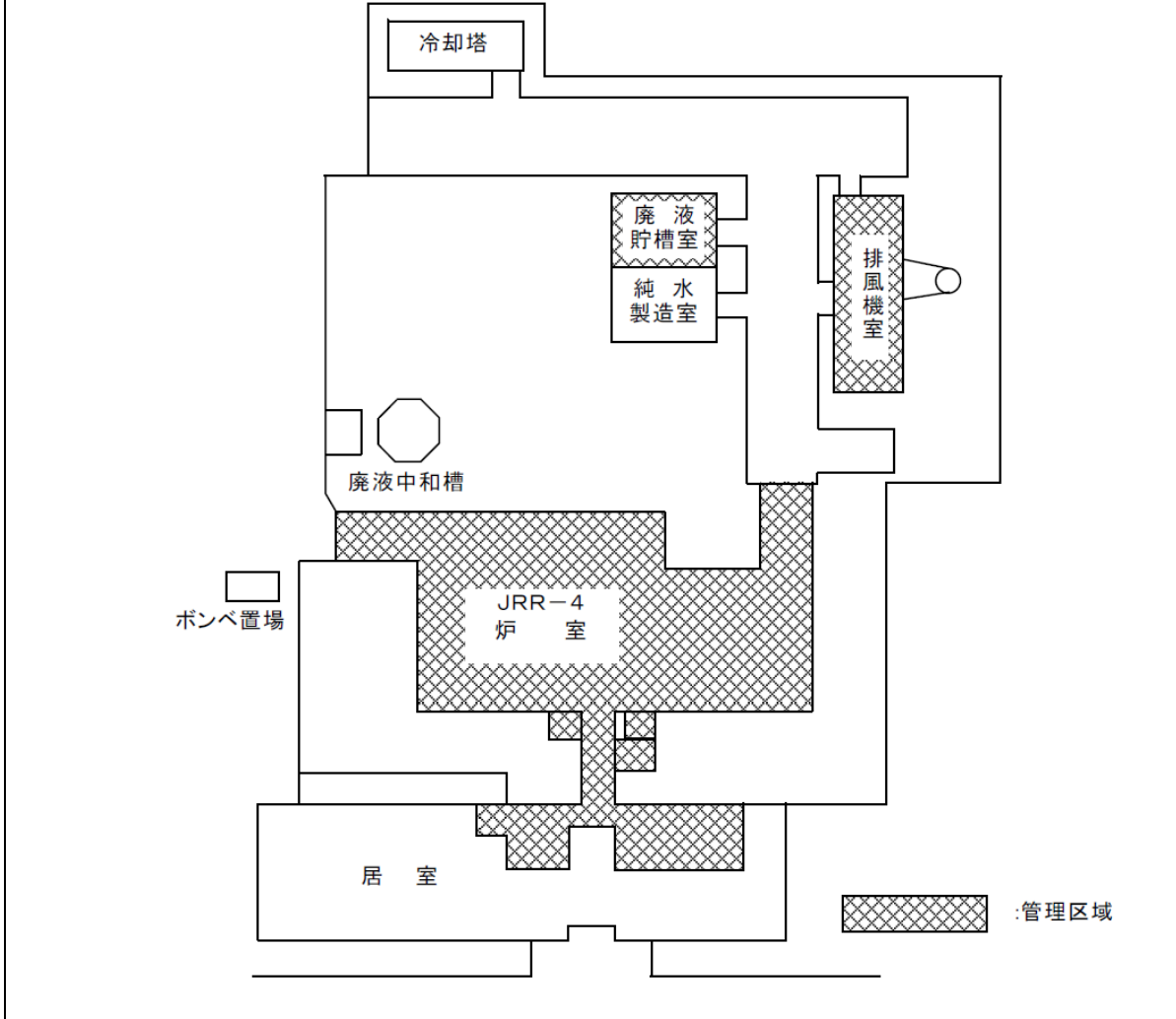
令和元年11月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所原子炉施設保安規定 新旧対照表（第2編 放射線管理）

変更前	変更後	備考
<p>第2編 放射線管理</p> <p>目次（省略）</p> <p>第1章（省略）</p> <p>第2章 管理区域等の管理 第1節～第3節（省略）</p> <p>第4節 周辺監視区域の管理 （周辺監視区域の指定）</p> <p>第18条 周辺監視区域は、別図第2に示すとおりとする。</p> <p>第19条（省略）</p> <p>第5節～第7節（省略）</p> <p>第3章～第8章（省略）</p> <p>別表第1～別表第25（省略）</p> <p>別図第1（その1）～別図第1（その4）（省略）</p>	<p>第2編 放射線管理</p> <p>目次（変更なし）</p> <p>第1章（変更なし）</p> <p>第2章 管理区域等の管理 第1節～第3節（変更なし）</p> <p>第4節 周辺監視区域の管理</p> <p>第18条（変更なし）</p> <p>第19条（変更なし）</p> <p>第5節～第7節（変更なし）</p> <p>第3章～第8章（変更なし）</p> <p>別表第1～別表第25（変更なし）</p> <p>別図第1（その1）～別図第1（その4）（変更なし）</p>	

原子力科学研究所原子炉施設保安規定 新旧対照表 (第2編 放射線管理)

変更前	変更後	備考
<p>別図第1 (その5) JRR-4に係る管理区域</p>  <p>別図第1 (その6) ~ 別図第1 (その11) (省略)</p>	<p>別図第1 (その5) JRR-4に係る管理区域</p>  <p>別図第1 (その6) ~ 別図第1 (その11) (変更なし)</p>	<p>⊛ : 記載の適正化</p> <p>実験準備室解体完了に伴う削除</p> <p>注) 星線枠は、変更箇所を示すものであり、変更内容に含まれない。</p>

原子力科学研究所原子炉施設保安規定 新旧対照表 (第2編 放射線管理)

変更前	変更後	備考
<p>別図第2 周辺監視区域</p> <p>----- : 周辺監視区域境界</p> <p>太平洋</p> <p>0 100 200 300m</p>	<p>別図第2 周辺監視区域</p> <p>----- : 周辺監視区域境界</p> <p>太平洋</p> <p>0 100 200 300m</p>	<p>☁️ : 周辺監視区域境界の変更</p> <p>★ : 記載の適正化</p> <p>東海第二発電所防潮堤設置工事に伴う変更</p> <p>道路形状の適正化</p> <p>東海第二発電所防潮堤設置工事に伴う変更</p> <p>注) 雲線枠及び星線枠は、変更箇所を示すものであり、変更内容に含まない。</p>

原子力科学研究所原子炉施設保安規定 新旧対照表 (第2編 放射線管理)

変 更 前	変 更 後	備 考
別記様式第1 ～ 別記様式第6 (省略)	別記様式第1 ～ 別記様式第6 (変更なし)	